



災害時の被災者支援・緊急避難場所の提供協力

～株式会社ティップネスと災害協定を締結～

池田市は13日、災害に備えて、株式会社ティップネスと、「①大規模災害時における避難所等での健康体操等の指導に関する協力協定書」「②大規模災害時における施設の使用に関する協定書」「③災害時における緊急避難場所としての施設使用に関する協定書」の3件を締結します。

この協定により、避難所などでの健康体操などの指導や、被災者支援のための店舗での入浴場所の提供、緊急避難場所の提供といったことで協力や支援を受けられることになり、被災者にとって心身の健康と衛生環境の改善などにつながることを期待しています。

経過

大規模災害時の避難所などでの被災者の健康の維持や、入浴施設の確保に加え、災害時における緊急避難場所の確保などに課題があり、市内でフィットネスクラブを展開している株式会社ティップネスに支援と協力を依頼したところ、承諾が得られたため、協定の締結に至ったもの。

協定の概要

1. 内容 大規模災害時に避難所などでの健康体操などの実施、入浴施設の提供、災害時の緊急避難場所の提供
2. 締結式 3月13日（金）午後4時30分～5時
市役所3階議会会議室
3. 締結者
【池田市】 市長 瀧澤 智子（たきざわ・ともこ）
【株式会社ティップネス】代表取締役社長執行役員 清水 明浩（しみず・あきひろ）

取材のご案内

当日取材にお越しいただける場合は、恐れ入りますが3月12日（木）午後5時までに危機管理課へご連絡いただきますようお願いいたします。

無料の駐車場はございませんので、ご注意ください。

問い合わせ 危機管理課 TEL072・754・6263